

CORE

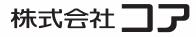






第42期 報告書

第42回 定時株主総会 招集ご通知添付書類 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで



連結業績ハイライト

売上高(平成23年3月期)

20,580 百万円 前年同期比 1.3%增

(平成22年3月期) **20,322** 百万円

目 次

連結業績ハイライト

2011/10/2011	
であいさつ ······	3
第42回定時株主総会招集で通知添付書類	
●事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	4
2. 会社の株式に関する事項	10
3. 会社の新株予約権等に関する事項	11
4. 会社役員に関する事項	12
5. 会計監査人の状況	14
6. 会社の体制および方針	14
●連結計算書類	
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結注記表	21
●個別計算書類	
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
個別注記表	27
●監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …	30
会計監査人の監査報告書 謄本	31
監査役会の監査報告書 謄本	32
お知らせ(ご参考)	
10.5	

株主優待に関するお知らせ ……………… 34

経常利益(平成23年3月期)

1,058 百万円 前年同期比 0.7%減

(平成22年3月期) **1,065** 百万円

当期純利益(平成23年3月期)

561 百万円 前年同期比 3.5%增

(平成22年3月期) **542** 百万円

総資産額(平成23年3月期)

14,529 百万円 前年同期比 2.1%減 (平成22年3月期) **14.834** 百万円

純資産額(平成23年3月期)

7,452 百万円 前年同期比 3.9%增

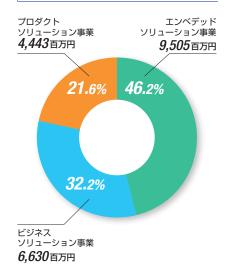
(平成22年3月期) **7,171** 百万円

1株当たり当期純利益(平成23年3月期)

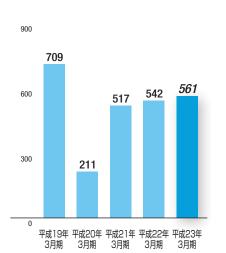
39.51 円 前年同期比 3.5%增

(平成22年3月期) **38.19** 円

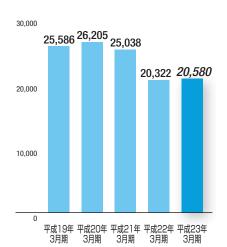
事業分野別売上高構成比



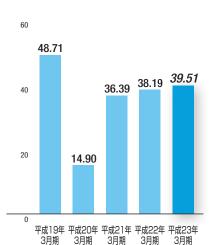
当期純利益 単位: 百万円



売上高 単位: 百万円

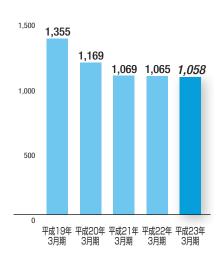


1株当たり当期純利益 単位:円



経常利益

単位:百万円



総資産/純資産 単位: 百万円

15,511 15,923 14,834 14,529 10,000 6,942 6,841 7,065 7,171 7,452 5,000 Prd19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年

平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期

ごあいさつ



代表取締役会長(CEO) (大大) (大

代表取締役社長(COO)







平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災されたみなさまに謹んでお見舞い申し上げるとともに、 一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

第42期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、 ごあいさつ申し上げます。

当期は、下期にかけて国内経済に徐々に回復の兆しが見え始め、IT関連投資においても厳しい顧客 要求が続く中で前向きな基調が見られるようになりました。こうした最中、東日本大震災が3月11日 に発生し、社会・経済・地域・人心に未だ経験したことのない衝撃を与える中で、期末を迎えました。 このような経営環境のもと、当期における連結業績は、売上高205億80百万円、営業利益9億8百万 円、経常利益10億58百万円、当期純利益5億61百万円となりました。

期末配当金につきましては、安定的な株主還元を重視する方針の下、株主のみなさまの日頃のご支 援にお応えすべく、1株につき20円とすることを第42期定時株主総会でご提案申し上げます。

なお、東日本大震災により当社グループでは、株式会社コアの仙台技術センター(宮城県仙台市)、 |茨城技術センター (茨城県日立市)、千葉技術センター (千葉県千葉市) において建物の一部損傷があっ たものの、幸い人命その他大きな被害はなく、速やかに事業を再開することができました。

次期につきましては、東日本大震災からの復旧・復興見通しや不足する電力需要対策等による顧 客・供給元の操業事情を見極めることが困難な状況にありますが、かかる社会・経済情勢の変化・転 換に対応したソフトウェア需要や顧客のIT投資機会は短期で復調し、中長期的にも増加すると見込ん でおります。こうした状況を踏まえ、グループ全社員が各自の役割を果たし、力を合わせて更なる業 績向上を図ってまいる所存であります。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月

事業報告

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 当期の業績概要

<当連結会計年度の業績概要>

(単位:百万円)

					連結	業績	増減	増減率(%)
					平成22年3月期(A)	平成23年3月期(B)	(B) - (A)	(B) / (A) −1
売		上		高	20,322	20,580	257	1.3
営	業		利	益	842	908	66	7.8
経	常		利	益	1,065	1,058	△7	△0.7
当	期	純	利	益	542	561	18	3.5

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした輸出拡大、企業収益の改善、設備投資の持ち直しの動きなど、一部に回復の兆しが見え始めておりました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災の国内経済に与える影響は計り知れず、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっております。

情報サービス産業においては、IT関連投資に前向きに取り組む企業も出てまいりましたが、IT投資への顧客要求は依然厳しく、さらに東日本大震災の影響により顧客の操業体制の変更やIT投資の凍結・延期といった動きが見られ、大きな変化への対応をより迅速に求められる状況になっております。

当社グループはこうした経営環境の下、「既存事業の強化」「新たなビジネスモデルの創出」「体質・構造の改革」を柱に、特化技術の提供や特長ある新製品・サービスの拡販に努めてまいりました。また、「環境」「医療・ヘルスケア」「官公庁・自治体」といった分野を今後の重点市場と位置付け、顧客視点で安価・高付加価値な製品・ソリューションの提供を促進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,580百万円(前連結会計年度比1.3%増)、営業利益は908百万円(同7.8%増)、経常利益は1,058百万円(同0.7%減)、当期純利益は561百万円(同3.5%増)となりました。

② 事業セグメント別の業績概要

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

	セグメント別 売上高	平成22年3	月期(A)	平成23年3	増減率	
	セクメントが 元工局	金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A) −1
		百万円	%	百万円	%	%
_	エンベデッドソリューション事業	9,550	47.0	9,505	46.2	△0.5
売上	ビジネスソリューション事業	6,413	31.6	6,630	32.2	3.4
高	プロダクトソリューション事業	4,359	21.4	4,443	21.6	1.9
	計	20,322	100.0	20,580	100.0	1.3
	エンベデッドソリューション事業	244	29.0	408	44.9	66.9
宮業	ビジネスソリューション事業	372	44.2	328	36.2	△11.6
営業利益	プロダクトソリューション事業	225	26.8	171	18.9	△24.1
	計	842	100.0	908	100.0	7.8

〈エンベデッドソリューション事業〉

主要顧客となる製造業各社の設備投資復調を受け、「自動車制御・車載システム」「通信インフラ」向けのエンベデッドシステム開発を中心に売上が増加しましたが、「携帯電話・通信端末」での大幅な受注減少等がありました。この結果、売上高は9,505百万円(前連結会計年度比0.5%減)、営業利益は一部失注の影響があったものの、開発体制の合理化等により408百万円(同66.9%増)となりました。

	事業ポートフォリオ	平成22年3	月期(A)	平成23年3	月期(B)	増減率
	争未ボートフォリオ	金 額	構成比	金額	構成比	(B)/(A) -1
	携帯電話・通信端末	百万円 2,470	% 25.9	百万円 2,049	21.6	% △17.0
	通信インフラ	1,287	13.5	1,410	14.8	9.6
売	自動車制御・車載システム	1,099	11.5	1,482	15.6	34.8
上	情 報 家 電	1,404	14.7	1,350	14.2	△3.8
高	F A · 装置制御	1,131	11.8	1,160	12.2	2.6
	そ の 他	2,157	22.6	2,052	21.6	△4.9
	計	9,550	100.0	9,505	100.0	△0.5
	営業利益	244	29.0	408	44.9	66.9

〈ビジネスソリューション事業〉

流通業向けシステム開発は低調に推移しましたが、「金融ソリューション」の受注が大幅に伸長しました。この結果、売上高は6,630百万円(前連結会計年度比3.4%増)、営業利益は大型案件の計画変更の影響等により328百万円(同11.6%減)となりました。

	声光ポートフェ ロナ	平成22年3	月期(A)	平成23年3	増減率	
	事業ポートフォリオ	金 額	構成比	金 額	構成比	(B)/(A) −1
		百万円	%	百万円	%	%
	金融ソリューション	2,612	40.8	3,106	46.9	18.9
売	製 造 ソ リ ュ ー シ ョ ン	622	9.7	613	9.2	△1.6
上	流 通 ソ リ ュ ー シ ョ ン	916	14.3	697	10.5	△23.9
高	公共ソリューション	1,118	17.4	1,114	16.8	△0.3
ركا	W e b ソリューション	1,142	17.8	1,098	16.6	△3.8
	計	6,413	100.0	6,630	100.0	3.4
	営業利益	372	44.2	328	36.2	△11.6

〈プロダクトソリューション事業〉

「開発支援ツール」「IT資産管理」を中心に受注が伸長しました。この結果、売上高は4,443百万円(前連結会計年度比1.9%増)、営業利益は一部案件での投資延期や検収ずれ、製品開発投資の増加等により171百万円(同24.1%減)となりました。

	声光ポートフェ ロナ	平成22年3	月期(A)	平成23年3	増減率	
	事業ポートフォリオ	金額	構成比	金 額	構成比	(B)/(A) −1
		百万円	%	百万円	%	%
_	資産管理・PLMソリューション	834	19.1	930	20.9	11.5
売	開発支援ツール	755	17.3	1,192	26.8	58.0
上	電 子 テ ロ ッ プ	1,847	42.4	1,630	36.7	△11.8
高	そ の 他	922	21.2	691	15.6	△25.1
	計	4,359	100.0	4,443	100.0	1.9
	営業利益	225	26.8	171	18.9	△24.1

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は189百万円で、その主なものはコンピュータ機器等の新設や、既存設備の更新、増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	_													
					区	3	分				平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期 (当連結会計年度)
売				-	L				高	(百万円)	26,205	25,038	20,322	20,580
経			常			利			益	(百万円)	1,169	1,069	1,065	1,058
当		期		ž	純		利		益	(百万円)	211	517	542	561
1	株	当	た	り	当	期	純	利	益	(円)	14.90	36.39	38.19	39.51
総			資			産			額	(百万円)	14,281	15,923	14,834	14,529
純			資			産			額	(百万円)	6,841	7,065	7,171	7,452
1	株	当	た			純	資	産	額	(円)	479.15	494.51	501.73	521.01

② 当社の財産および損益の状況の推移

		区 分		平成19年3月期 第39期	平成20年3月期 第40期	平成21年3月期 第41期	平成22年3月期 第42期(当期)
売		上	高(百万円)	21,430	20,420	16,455	16,857
経	常	利	益(百万円)	1,025	835	713	686
当 期 #	純利益又	は当期純損	失(△)(百万円)	△79	424	359	340
1株当力	たり当期純利	川益又は当期純損	(失(△) (円)	△5.57	29.88	25.27	23.96
総	資	産	額(百万円)	12,470	14,363	13,453	13,213
純	資	産	額(百万円)	6,151	6,309	6,393	6,448
1 株	: 当 た	り 純 資	産額 (円)	432.18	442.73	447.97	451.32

- (注) 1. 平成19年度は、大型案件を中心とした新規プロジェクトでの損失発生により利益は悪化しました。また、連結子会社の株式会社ラムダシステムズの直近の業績および今後の事業計画を精査したところ、のれん398百万円を当期の特別損失として一括償却する結果となりました。
 - 2. 平成20年度は、世界的な経済環境の悪化から受注環境も厳しい状況となり、売上高は前年度を下回りましたが、プロジェクト体制の見直し、労務管理の強化、固定費の削減に努めた結果、当期純利益は前年度を大幅に上回りました。
 - 3. 平成21年度は、各社の情報化投資に対する姿勢が極めて慎重で、投資案件の見直しや技術単価の値下げ要求などコスト削減要請が強まるなど大変厳しい状況となりました。この結果、売上高は前年度を下回りました。
 - 4. 平成22年度の概況は「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

情報サービス業界は、お客様のIT投資への需要は依然伸長するものの、よりよい効果を目指した選別・抑制傾向が強まり、これまで以上に顧客満足度の高い付加価値の創出が、今後の成長に直結すると考えます。

こうした状況にあって、当社グループの事業基盤の一層の強化と新たなビジネス創出を両輪に据え、次世代に向け新しいチャレンジに取り組んでまいります。そのためにも社員1人ひとりが一段上の自分を目指し、顧客満足度の向上に向けて行動してまいります。

① 事業基盤の一層の強化

特に、当社グループでラインナップする製品に利便性・機能性を高めるサービスを組み合わせた新しい発想のビジネスモデルの提供と、新市場・顧客の開拓を推進してまいります。また、社会の発展と事業の拡大を両立した真の成長が当社グループの使命と考え、国内のみならず、グローバル規模での社会問題の解決に結びつくITサービスを提供してまいります。

生産性・品質の面では、これを向上させる業務の標準化・効率化を徹底し、商談からアフターサービスまでの各段階の モニタリングを強化することで、グループとしての付加価値向上に取り組んでまいります。

② 重点分野における新たなビジネス創出

当社グループは、「地球環境の変化」「人口構造の変化」「グローバル化」という諸問題が、東日本大震災を機に我が国の 喫緊の課題として再認識され、既存の社会構造、経済状況、当社グループを取り巻く事業環境に大きな変化をもたらすものと展望しております。

こうした認識に基づき、当社グループは2010年度から「グリーンIT」「ET (Embedded Technology) ベンダー」「クラウド・コンピューティング」を戦略の柱に据え、新たなビジネスモデルの創出を進めてまいりました。今後は、とりわけ「環境」「医療・ヘルスケア」「官公庁・自治体」を戦略重点分野と位置付け、新たな社会・経済需要に即した製品・ソリューションの提供に取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

当社は独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザ主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「エンベデッドソリューション事業」「ビジネスソリューション事業」および「プロダクトソリューション事業」の3つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通買のサービスとして提供しております。

(**7**) **主要な事業所**(平成23年3月31日現在)

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称 所在地
本 社	東京都世田谷区	北海道カンパニー北海道札幌市
ビジネスソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中 部 カ ン パ ニ ー 愛知県名古屋市
エンベデッドソリューションカンパニー		関 西 カ ン パ ニ ー 大阪府大阪市
プロダクトソリューションカンパニー		中四国カンパニー広島県広島市
総 合 研 究 所	神奈川県川崎市	九 州 カ ン パ ニ 一 福岡県福岡市
東関東カンパニー	茨城県日立市	
その他の事業所所在地	秋田市・仙台市	市・千葉市・静岡市・飯田市・山口市・北九州市

② 子会社

主要な子会社およびその所在地は「(8)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
		百万円	%	
コア興産株式会社	東京都世田谷区	430	100.0	不動産の賃貸および管理業
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	200	100.0	プロダクトソリューション事業
株式会社ギガ	東京都世田谷区	99	100.0	ビジネスソリューション事業
株式会社プロネット	神奈川県川崎市	40	100.0	エンベデッドソリューション事業
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20	100.0	プロダクトソリューション事業
		千人民元		
北京核心軟件有限公司	中国北京市	1,060	67.0	エンベデッドソリューション事業

(g) **従業員の状況** (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
1,554 (79) 名	22名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,199 (62) 名	8名増	36.4歳	12.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(10) **主要な借入先**(平成23年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,601
株式会社みずほコーポレート銀行	590
株式会社三井住友銀行	560
中央三井信託銀行株式会社	260
株式会社常陽銀行	224

(注)上記の借入先には、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン(借入先5社)総額1,733百万円を含めております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

40,000,000株

(2) 発行済株式の総数

14,209,899株(自己株式624,681株を除く。)

(3) 株主数

7,118名

(4) 上位10名の株主

	株			主				名		持	株	数	持株比	(率
												千株		%
株式	: 会 社	1 タネ				ポし	ノ -	- シ	ョン			2,095		14.7
株式	大会 社	シー	ジ ー	·]	L ン	タ・	_ 7	プラ	イズ			2,072		14.6
種		村				良			<u> </u>			1,681		11.8
種		村				美		那	子			579		4.1
\supset	ア	従	業		員	持	Ē	株	会			579		4.1
種		村				良			_			505		3.6
神		Ш				恵		美	子			305		2.1
\blacksquare		中				明			美			304		2.1
牛		嶋				友			美			304		2.1
株	式 会	社 三	菱	東	京	U	F	J	銀行			160		1.1

- (注) 1. 当社は自己株式624,681株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式624,681株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 平成18年6月23日の定時株主総会決議に基づいて発行した新株予約権

新株予約権の数(個)	1,629
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役5名、当社監査役2名、当社執行役員11名、当社従業員546名、 当社連結子会社の取締役、監査役、および従業員95名、合計 659名
目的となる株式の種類および数(株)	普通株式 162,900 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり918
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日~平成26年11月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社および当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役、または従業員の地位を失った場合であっても、取締役、監査役の任期満了等の正当な理由による退任、または従業員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合に限り、当該地位喪失の日後2年間を限度に権利を行使できる。②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

			行使価額	行使期限	個数	保有者数
取	締	役	6,426千円	平成26年11月30日	70個	5名
監	査	役	2,295千円	平成26年11月30日	25個	2名

4. 会社役員に関する事項(平成23年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

	氏 名			地位および担当	重要な兼職の状況
種	村	良	平	代表取締役会長 最高経営責任者	
簗	H		稔	代表取締役社長 最高執行責任者	
野	秋	盛	和	取締役常務執行役員 ビジネスソリューションカンパニー社長	
木	下	利	之	取締役常務執行役員 経営戦略担当·関係会社担当、会長室室長	
大	平		茂	取締役常務執行役員 最高財務責任者、最高情報責任者、 人事本部長、資材本部・管理本部管掌	
大	内	幸	史	取締役常務執行役員 プロダクトソリューションカンパニー社長、 戦略ビジネス推進本部本部長、クラウド戦略担当	
西	村	鎭	男	監査役(常勤)	
徳	満	良	久	監査役(常勤)	
澤		昭	裕	監査役	三澤株式会社代表取締役
名	古 屋	信	夫	監査役	なごや公認会計士事務所公認会計士

- (注) 1. 監査役澤昭裕氏および名古屋信夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成22年6月24日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、取締役井手祥司氏および監査役石田潔氏は任期満了により退任いたしました。
 - 3. 監査役名古屋信夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、監査役澤昭裕氏および監査役名古屋信夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の11名で構成されております。

常務執行役員	ī 井	新	3 (営業統括本部長、ETベンダー戦略担当)
常務執行役員 松	〉 浪	正 1	言(中四国カンパニー社長、グリーンIT戦略担当)
執 行 役 員 オ	内]	E (北海道カンパニー社長)
執 行 役 員 桜	# #	美津	夫(関西カンパニー社長)
執 行 役 員 算	[下	研 -	一(管理本部長)
執 行 役 員 书	野	恒	賽(資材本部長)
執 行 役 員 安	藤	寿 -	- (エンベデットソリューションカンパニー社長、総合研究所担当)
執 行 役 員 新	Ť	幸	彦(経営管理担当)
執行役員	3 🖽	弥	主(九州カンパニー社長)
執 行 役 員	林	聖	敬(東関東カンパニー社長)
執行役員 長	. 沢	孝	之(中部カンパニー社長)

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

· · /									
	区分		支給人数	報酬等の額	摘要				
取	締	役	7名	138百万円	株主総会の決議(平成11年6月28日改訂)による 限度額、取締役年額3億円				
監	査	役	5名	21百万円	株主総会の決議(平成11年6月28日改訂)による				
(う ?	ち社外監	査役)	(3名)	(5百万円)	限度額、監査役年額3千万円				
	計		12名	159百万円					

⁽注)上記のほか、平成18年6月23日の定時株主総会決議に基づき、ストックオプションとして付与した新株予約権の当期費用計上額が、取締役(5名) 324千円、監査役(2名)116千円あります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分			氏	名		主な兼職先会社名	兼職の内容		
÷∔	Ы	臣生	*	彸	澤	昭	裕	三澤株式会社	代表取締役
仕	71	긆	查	1又	名古屋	信	夫	なごや公認会計士事務所	公認会計士

⁽注) 当社と社外監査役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

	区 分		氏	名		主 な 活 動 状 況
監	盖 査 役	役	澤	昭	裕	当該事業年度開催の取締役会には15回中13回に出席し、必要に応じ、組織マネジメント研究者としての知見を活かし、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、当該事業年度開催の監査役会には14回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
			名古屋	信	夫	当該事業年度開催の取締役会には15回中15回に出席し、公認会計士の経験と監査理論を核とした監査全般、会計を主に発言を行っております。また、当該事業年度開催の監査役会には14回中14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

 公認会計士法第2条第1項の業務に
 支払額

 係る報酬等の額
 32百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、 その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たう えで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任 または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 基本的な考え方

当社は、迅速・有効・効率的な業務執行、信頼性ある財務報告、企業倫理とコンプライアンス経営の推進を図るため、内部統制・リスク管理体制を整備・運用しております。直近の状況は、次のとおりであります。

② 取締役・執行役員の業務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役・執行役員の業務執行に関わる情報を含め、社内規程および各管理マニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の保存・管理を行っております。情報・文書の管理にあたっては、当社で定めた情報セキュリティ・ポリシーに則ってこれを重要度別に分類し、必要な管理を実施しております。情報・文書の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規定・マニュアル等を見直しております。

また、情報セキュリティ委員会および各部門に情報 セキュリティ担当者を設置するとともに、定期的に委 員会を開催しております。同委員会では、情報・文書 の管理状況の報告をもとに改善策等を協議・検討し、 取締役会に速やかに報告する体制をとっております。

これら管理体制に対しては、監査役が取締役・執行 役員等の業務執行状況を監査するほか、内部監査室に よる各部門への定期的な監査を実施し、経営執行状況 の把握と必要な改善措置を講じております。

③ リスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、社長が議長となる「業務執行会議」を設置し、全ての部門責任者(取締役・執行役員および社内外監査役)が出席のもと、月例で開催しております。社長直轄で取締役会・業務執行会議と連携する組織としては、「倫理委員会(企業倫理・コンプライアンス)」「情報セキュリティ委員会(情報管理)」を常設し、各分野の状況把握と改善策・リスク予防策・啓蒙徹底等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。さらに平成21年4月1日付でリスクマネジメントの専任組織を設置し、プロジェクト品質、情報セキュリティ、および環境分野を中心とした統合的なリスクマネジメントを推進しております。

当社はカンパニー制を執っており、日常の業務執行においては、各カンパニーに業務担当を配置し、カンパニー業務執行のサポートおよび日常業務処理におけるリスク確認・牽制を実施しております。また、各カンパニーにおいては、業務上のリスクに応じた以下の対策にも取り組んでおります。

- ・お客様に提供するソフトウェア・サービス品質の維持・向上を目指し、業務プロジェクトの遂行および成果物の品質に関するマネジメントシステムを構築しております。また、必要に応じ、外部機関の認証取得に取り組んでおります。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、 必要に応じて外部機関の認証も取得することで、社 内外ともに有効な情報管理に取り組んでおります。
- ・社員各人がコンプライアンスを保持する仕組みとして、当社の考え方や倫理観・行動規範・リスク意識・ステークホルダー対応等について、計画的に教育啓蒙を実施しております。
- ・環境保護の一環として環境マネジメントシステムを 構築し、社内外への有害物質の流出入の排除・管理

とクリーンな作業場・オフィス環境作りに取り組ん でおります。

④ 取締役・執行役員の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を見据えた上で経営方針を定め、これを機軸に新年度の中期経営計画と年度計画を策定しております。各部門においては、本計画に沿い、経営目標の達成と重点事項の推進に向けて活動しております。

業務執行については、月例の業務執行会議を開催し、全取締役・監査役同席のもとで執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。業務執行会議では、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、各執行役員の業績・進捗状況等について、報告を通じて定期的に検証するほか、当社としての経営課題解決の議論を行っております。これを踏まえ、月例の取締役会で重要事項の審議・決定を行っております。

経営監督については、取締役会規程で定める事項および付議事項を全て取締役会に付議し、その際に十分な経営判断が行えるよう、全役員に原則的に開催1週間前に議題・資料を配布しております。

⑤ 取締役・従業員の業務執行が法令および定款に適合 することを確保するための体制

当社は、企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた「企業行動憲章」「企業行動基準」を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連諸規則の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。法令・定款に違反する事態が発生した場合は、倫理委員会が状況把握と対応策を検討し、委員長から全役員に報告する体制をとっております。活動に際しては、倫理委員会を中心にコンプライアンス・オフィサーを事業所毎に配置し、コンプライアンス・度計画を立てて実施しております。コンプライアンス・

オフィサーは、計画に基づく勉強会、研修会、テスト、アンケート等を事業所毎に実施し、倫理委員会はこれを統括して全社状況の把握、コンプライアンス・マニュアル等の継続的な改善、諸問題の対策を検討し、取締役会に定期的に報告しております。

日常の業務執行においては、全役員・社員が定められた職務権限規程・業務分掌規程・稟議決裁基準に基づいた処理を実施するとともに、内部監査室が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、社員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定 款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、秘 匿性を確保した質問・相談受付票によるホットライン 制度を設置しております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、連結子会社の経営に自主性を尊重しつつ、 事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。連結子会社各社では、月例の取締役会を開催(在外子会社は四半期毎に開催)するとともに、当社業務執行会議に主要な連結子会社社長が出席し、グループ事業活動に関する議論や意見交換を行っております。業務の運営においては、当社と当社グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の監査部門、経理部門、関係会社管理部門が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行っております。

また、当社は当社グループ各社においてもコンプライアンス・オフィサーを置き、倫理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。コンプライアンス・マニュアルにおいても、グループ共通で策定・運用し、質問・相談受付票によるホットライン制度の適用範囲もグループ全体としております。

⑦ 監査役の職務の補助に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、必要に応じ、監査役の職務を補助するためのスタッフを置く体制をとっております。監査役の職務を補助するスタッフの任命・異動については、監査役全員の同意のもと、取締役と意見を交換した上で決定しております。なお、監査役スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行できる体制を確保し、その評価については監査役の意見を聴取することとしております。

⑧ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員 および従業員は、監査役(会)の定めるところに従い、 以下のとおり監査役(会)への定期的な報告および情 報提供を行っております。

- ・取締役会、業務執行会議業務上の重要案件、実績並びに業績見込など
- ・各種委員会、部門等 内部統制システムの整備および運用状況、重要開示 書類等の発表内容、重要な会計方針・基準とその変 更、監査報告など
- ・適宜の報告、閲覧社内稟議書、その他取締役・執行役員等の決裁処理内容など

また、代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務執行状況の報告を行うほか、監査役が当社の業務および財産を調査する場合は、的確かつ速やかに対応することとしております。

平成18年4月より、当社代表取締役は経営の透明性 と監視機能を一層高めるため、取締役会等での報告に 加え、監査役に対し自らの把握・分析した情報の報告、 意見交換等を行う「代表取締役・監査ミーティング」 を月例を原則に開催しております。

監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行状況の報告等を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも相互連携しております。また、必要と認めるときは自らの判断で公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部のアドバイザーを活用しております。

⑨ 内部統制システムの運用

平成21年3月期の財務報告より、「財務報告に係る内部統制の経営者評価と公認会計士等による監査」への対応と「業務の有効性および効率性」の実現を目指し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、および評価を進めてまいりました。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況】

当社は「企業行動憲章と企業行動基準」を制定し、行動規範として次のとおりに定めています。

- (1) 反社会的勢力排除に対しては、「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本姿勢に、断固たる対応をすることとする
- (2) 何らかの事態が発生した場合は、直ちに警察と連絡をとり、適切な指導を受けることとする
- (3) 事態発生時には個人で対応することなく総務部長に 直ちに連絡し、総務部長が窓口となって警察ほか社 内外の関係先と連携をとることとする

同行動規範は小冊子にまとめ、全社員に配布しております。また、定期的に読み合わせするなど、基本原則の 浸透を図っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉として利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを基本方針としております。

こうした考え方から、連結ROEは15%以上の確保を目指す とともに、利益の配分として、今後、連結配当性向は30%以 上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当社は、年1回の剰余金の期末配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の剰余金配当につきましては、この配当政策に基づき慎重に検討した結果、本年6月開催予定の定時株主総会での決議を条件として、1株当たり20円を期末配当とし、この結果当期の連結配当性向は50.6%となりました。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

また、内部留保金については、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術・新製品の研究開発活動、戦略的な人材開発活動の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用および業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を 基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定め ております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、 比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

科目	前連結会計年度末 平成22年3月31日現在	当連結会計年度末 平成23年3月31日現在
資産の部		
流動資産	7,435,656	7,172,089
現金及び預金	1,679,306	1,543,553
受取手形及び売掛金	4,665,187	4,530,634
商品及び製品	87,405	71,934
仕掛品	437,258	387,943
原材料及び貯蔵品	48,118	40,671
繰延税金資産	333,910	330,587
その他	304,549	266,765
貸倒引当金	△120,080	_
固定資産	7,398,948	7,357,493
有形固定資産	5,627,743	5,587,391
建物及び構築物	1,660,647	1,595,387
機械装置及び運搬具	94,402	111,436
土地	3,821,118	3,821,118
建設仮勘定	_	7,494
その他	51,574	51,954
無形固定資産	175,558	180,079
ソフトウエア	142,236	118,714
ソフトウエア仮勘定	7,858	35,982
電話加入権	25,463	25,382
投資その他の資産	1,595,647	1,590,023
投資有価証券	934,736	853,212
長期貸付金	8,335	_
繰延税金資産	201,852	274,525
その他	450,721	469,487
貸倒引当金	_	△7,201
資産合計	14,834,605	14,529,583

科目	前連結会計年度末 平成22年3月31日現在	当連結会計年度末 平成23年3月31日現在
負債の部		
流動負債	5,349,421	4,648,713
買掛金	1,731,868	1,582,291
短期借入金	2,133,494	1,487,221
未払法人税等	228,829	363,341
賞与引当金	577,947	594,415
受注損失引当金	_	4,382
製品保証引当金	21,139	13,728
災害損失引当金	_	21,823
その他	656,143	581,509
固定負債	2,313,657	2,428,063
長期借入金	1,871,943	1,947,721
退職給付引当金	52,381	51,306
役員退職慰労引当金	202,606	202,503
資産除去債務	_	18,235
その他	186,725	208,296
負債合計	7,663,078	7,076,776
純資産の部		
株主資本	7,157,801	7,434,993
資本金	440,200	440,200
資本剰余金	152,412	152,412
利益剰余金	7,206,994	7,484,187
自己株式	△641,805	△641,805
その他の包括利益累計額	△28,278	△31,557
その他有価証券評価差額金	△2,612	4,957
為替換算調整勘定	△25,665	△36,515
新株予約権	27,972	35,533
少数株主持分	14,031	13,837
純資産合計	7,171,526	7,452,806
負債及び純資産合計	14,834,605	14,529,583

連結損益計算書

(単位:千円)

		(TE: 113)
	前連結会計年度	当連結会計年度
科目	平成21年4月1日から	平成22年4月 1 日から
	平成22年3月31日まで	平成23年3月31日まで
売上高	20,322,849	20,580,174
売上原価	16,011,532	16,170,912
売上総利益	4,311,316	4,409,261
販売費及び一般管理費	3,468,805	3,500,726
営業利益	842,511	908,535
営業外収益	404,325	314,458
受取利息	4,126	1,032
受取配当金	1,159	4,823
受取賃貸料	193,580	148,859
補助金収入	173,685	122,131
持分法による投資利益	_	11,312
その他	31,774	26,298
営業外費用	181,488	164,767
支払利息	92,815	74,998
賃貸収入原価	55,332	44,197
投資事業組合運用損	_	40,237
持分法による投資損失	1,541	_
和解金	21,036	_
その他	10,761	5,334
経常利益	1,065,349	1,058,225
特別利益	97,651	6,920
投資有価証券売却益	67,371	6,920
受取保険金	30,186	_
固定資産売却益	94	_
特別損失	221,193	94,180
固定資産売却損	1,023	_
投資有価証券売却損	1,515	
投資有価証券評価損	12,800	36,074
子会社整理損	150,000	_
子会社株式売却損		23,590
事務所移転費用	51,640	7,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	7,892
災害損失引当金繰入額	-	21,823
その他	4,214	4,799
税金等調整前当期純利益 は、税、住民税及び事業税	941,807	970,965
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	234,510	467,802 ^50,336
本人悅寺調全額 少数株主損益調整前当期純利益	170,831	△59,336
少数株主利益	 △6.110	562,498
・	△6,119 542 585	1,107
二州市代个小皿	542,585	561,390

(ご参考) 連結包括利益計算書

科目	当連結会計年度 平成22年4月 1 日から 平成23年3月31日まで
少数株主損益調整前 当期純利益	562,498
その他の包括利益	△4,581
その他有価証券 評価差額金	△17,049
為替換算調整勘定	△3,945
持分法適用会社に 対する持分相当額	16,413
包括利益	557,916
(内訳)	
親会社株主に 係る包括利益	558,110
少数株主に係る 包括利益	△194

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等			立 C+/+	少数株主	純資産
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金	為替換算 調整勘定		新株 予約権	少致休主 持分	純貝度 合計
平成21年3月31日残高	440,200	152,412	7,112,721	△645,607	7,059,726	△4,868	△29,687	△34,555	19,909	20,255	7,065,336
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△284,123		△284,123						△284,123
当期純利益			542,585		542,585						542,585
連結範囲の変動			△162,792		△162,792						△162,792
自己株式の取得			△1,396	3,801	2,405						2,405
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						2,255	4,021	6,277	8,062	△6,224	8,115
連結会計年度中の変動額合計	_		94,273	3,801	98,074	2,255	4,021	6,277	8,062	△6,224	106,190
平成22年3月31日残高	440,200	152,412	7,206,994	△641,805	7,157,801	△2,612	△25,665	△28,278	27,972	14,031	7,171,526

当連結会計年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

		株主資本					その他の包括利益累計額			/*h+#->-	純資産
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金			新株 予約権	少数株主 持分	純真産 合計
平成22年3月31日残高	440,200	152,412	7,206,994	△641,805	7,157,801	△2,612	△25,665	△28,278	27,972	14,031	7,171,526
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△284,197		△284,197						△284,197
当期純利益			561,390		561,390						561,390
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)						7,570	△10,850	△3,279	7,561	△194	4,087
連結会計年度中の変動額合計	_	_	277,192	_	277,192	7,570	△10,850	△3,279	7,561	△194	281,280
平成23年3月31日残高	440,200	152,412	7,484,187	△641,805	7,434,993	4,957	△36,515	△31,557	35,533	13,837	7,452,806

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの・・・・移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそ れに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみ なされるもの) については、組合契約 に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分 (2)主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の数 非連結子会社の名称 上海核心信息技術有限公司 相当額を純額で取り込む方法によって 3社 おります。 ②たな卸資産の評価基準および評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 株式会社医療福祉工学研究所 株式会社アコード・システム によっております。 商品 ····移動平均法 なお、当連結会計年度において、非連結子会社であった株式会社アクティブ・ブレインズ・トラストと株式会社システムプランニングについては全株式を売却したことにより、また、株代 原材料 · · · · 移動平均法 仕掛品 ····個別法 貯蔵品 · · · · 最終仕入原価法 式会社シーズについては清算が結了したため、それぞれ非連結 子会社から除外しております。 (2)固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純 損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結 ①平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得し 2.持分法の適用に関する事項 たもの 旧定額法によっております。 (1)持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数および会社の名称 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 ③平成19年4月1日以降に取得したもの 持分法を適用した非連結子会社の名称 定額法によっております。 上海核心信息技術有限公司 建物以外 ① 19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 持分法を適用した関連会社の数 4計 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ダイセック 協立システム開発株式会社 定率法によっております。 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア・・・見込販売期間(3年以内)に ゲイ・エヌ情報システム株式会社 株式会社古河市情報センター (2)持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等 おける見込販売数量に基づ 主要な関連会社の名称 る く償却額と販売可能な残存 有効期間に基づく均等配分 株式会社システムクリエイティブ 株式会社東北情報センター 額を比較し、いずれか大き 北京吉利科電子工程有限公司 い額を計上しております。 持分法を適用しない理由 自社利用のソフトウェア・・・・・・見込利用可能期間(3~5年) 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰 余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 に基づく定額法によってお ります。 リース取引に係るリース資産 所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を (3)持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につ いては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しておりま 採用しております。 (4)連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日 であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引 もの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引 開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基 計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引についは、連結上必要な修正を行っております。 3.会計処理基準に関する事項 準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3)引当金の計上基準 ①貸倒引当金 (1)資産の評価基準および評価方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込 額を計上しております。

③ 退職給付引当金

確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、従業員の 退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額 を計上しております。

4役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労 金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しており ます。
⑤受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、 当連結会計年 度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理 的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込 まれる損失額を計上しております。

⑥製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る 支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計 上しております。

⑦災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備 えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しており ます。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ①ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており ますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息

・ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取

引を行っております。 ・ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワッ プを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致して いる。

Ⅱ金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致し ている。

Ⅲ長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで 受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致して

Ⅳ長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件 が一致している。

V金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定 である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているの で決算日における有効性の評価を省略しております。

②完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が 当建和公司 (アイス) 認められる工事 工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事 工事完成基準

その他の工事

③消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によってお

ります。

4.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更 (1)資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業 当達和云前千度なり、「資達味云頂街に関する云前季年」、近条 会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は637千円、税金等調整前 当期純利益は8,529千円減少しております。

(2)表示方法の変更 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業 会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づき、「会社法施行規則、会社法計算規則等の一部を改正する省令」(平成21 年法務省令第7号 附則第8条第1項)を適用し、「少数株主損 益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企 業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、会社法計 算規則第3条により、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」、「評価・換算差額等合計」を「その他の包括利益累計 額合計」と表示しております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」(前連結会計年度 3.301千円)は、当連結会計年度において、営業外費用総額の

100分の10を超えたため、区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1.担保提供資産

担保負産の内容およびその金額 建物及び構築物 土地	699,918千円 1,728,412千円
	2,428,330千円
短期借入金	133,200千円
	1,600,400千円
合計	1.733.600千円

なお、上記の他、加入する協同組合広島インテリジェントセン ターの借入金264.277千円に対して建物136.823千円、土地317.783千円を担保に供しております。 2.有形固定資産の減価償却累計額 2,663,289千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数 に関する事項

1-1702				
	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	_	_	14,834,580
自己株式				
普通株式	624,681	_	_	624,681

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	284,197	20.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生 日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	284,197	利益剰余金	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、 銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。 受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に 沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主と して株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を 行っています。 借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金 (長

期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利ス ワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2.金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこ れらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,543,553	1,543,553	_
(2)受取手形及び売掛金	4,530,634	4,530,634	_
(3)投資有価証券	•		
その他有価証券	286,457	286,457	_
(4)買掛金	(1,582,291)	(1,582,291)	_
(5)短期借入金	(1,487,221)	(1,531,605)	△44,383
(6)未払法人税等	(363,341)	(363,341)	_
(7)長期借入金	(1,947,721)	(2,006,042)	△58,320
(8)デリバティブ取引	_	_	

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ 取引に関する事項
 - (1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほ ぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3)投資有価証券
 - これらの時価について、株式は取引所の価格によってお ります。
 - (4)買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等
 - 受ける。、地のは別様のは、地のでは別れば人が代す。 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。尚、短期借入金には、長期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
 - (7)長期借入金
 - 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の

新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算 定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記®参 展別、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によって おります。 (8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しておりま

す。(上記(7)参照) 2. 非上場株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合 への出資(連結貸借対照表計上額201,299千円)は、市場 価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めており ません。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの (1)当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり

ます。 (2)当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を主に当期首から20年と見積り、割引率は利付 国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算してお ります。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容 当連結会計年度における総額の増減 期首残高(注) 17.025千円 有形固定資産の 822千円 取得に伴う増加額 期中変動額 387千円 期末残高 18,235千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準 第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適 用したことによる期首時点における残高であります。

賃貸等不動産に関する注記

1.賃貸等不動産の状況に関する事項 当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。

2.賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円) 連結貸借対照表計上額 1.117.953 1.157.09

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額で あります。
 - 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定 した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、97.978千円(受取賃貸料は営業外 収益に、主な賃貸収入原価は営業外費用に計上)であります。 2. 当期末の時価は、

1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産額

521円01銭

2.1株当たり当開純利益 (注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有して いる潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

貸借対照表

科目	前事業年度末 平成22年3月31日現在	当事業年度末 平成23年3月31日現在
資産の部		
流動資産	5,142,877	5,078,246
現金及び預金	703,651	438,227
受取手形	105,509	99,477
売掛金	3,645,912	3,754,093
商品及び製品	23,466	24,247
仕掛品	277,623	260,528
原材料及び貯蔵品	2,427	8,934
前払費用	72,279	160,224
関係会社短期貸付金	158,413	_
繰延税金資産	240,721	249,983
その他	32,760	82,529
貸倒引当金	△119,889	_
固定資産	8,310,948	8,135,231
有形固定資産	5,118,807	5,072,217
建物	1,544,363	1,486,848
構築物	27,045	24,090
機械及び装置	11,675	14,259
車両運搬具	21,109	24,234
工具器具備品	38,949	39,594
土地	3,475,663	3,475,663
建設仮勘定	_	7,526
無形固定資産	58,676	65,737
ソフトウエア	37,488	24,044
ソフトウエア仮勘定	1,028	21,533
電話加入権	20,159	20,159
投資その他の資産	3,133,464	2,997,275
投資有価証券	421,981	304,347
関係会社株式	2,106,178	2,017,168
出資金	165,362	165,362
差入保証金	128,209	125,381
施設利用権	110,555	109,875
繰延税金資産	153,324	222,340
その他	47,851	60,001
貸倒引当金	_	△7,201
資産合計	13,453,825	13,213,477

科目	前事業年度末 平成22年3月31日現在	当事業年度末 平成23年3月31日現在
負債の部		
流動負債	4,678,972	4,269,088
買掛金	1,522,932	1,541,719
短期借入金	1,290,002	783,000
関係会社短期借入金	270,000	470,000
1年内返済予定の長期借入金	513,492	224,221
未払金	23,941	38,237
未払費用	207,919	197,101
未払法人税等	136,210	283,693
未払消費税等	100,284	80,990
前受金	112,997	119,915
賞与引当金	464,721	467,519
災害損失引当金	_	21,823
受注損失引当金	_	2,606
その他	36,471	38,258
固定負債	2,381,340	2,495,585
長期借入金	1,871,943	1,947,721
退職給付引当金	52,141	51,066
役員退職慰労引当金	182,352	182,352
長期預り保証金	255,525	255,525
資産除去債務	_	16,258
その他	19,377	42,661
負債合計	7,060,312	6,764,673
純資産の部		
株主資本	6,371,910	6,428,121
資本金	440,200	440,200
資本剰余金	152,412	152,412
資本準備金	152,412	152,412
利益剰余金	6,421,104	6,477,315
利益準備金	84,505	84,505
その他利益剰余金	6,336,598	6,392,809
固定資産圧縮積立金	17,390	17,032
別途積立金	3,460,000	3,460,000
繰越利益剰余金	2,859,208	2,915,777
自己株式	△641,805	△641,805
評価・換算差額等	△6,369	△14,850
その他有価証券評価差額金	△6,369	△14,850
新株予約権	27,972	35,533
純資産合計	6,393,513	6,448,804
負債及び純資産合計	13,453,825	13,213,477

科目	前事業年度 平成21年4月 1 日から 平成22年3月31日まで	当事業年度 平成22年4月 1 日から 平成23年3月31日まで
売上高	16,455,429	16,857,880
売上原価	13,158,059	13,560,531
売上総利益	3,297,370	3,297,349
販売費及び一般管理費	2,782,962	2,800,072
営業利益	514,407	497,277
営業外収益	397,222	387,876
受取利息及び配当金	6,468	4,417
受取賃貸料	263,646	261,012
補助金収入	113,584	101,213
その他	13,523	21,232
営業外費用	197,689	198,668
支払利息	89,919	74,282
賃貸収入原価	78,204	79,984
投資事業組合運用損	_	40,237
和解金	21,036	_
その他	8,529	4,163
経常利益	713,940	686,485
特別利益	97,557	6,920
投資有価証券売却益	67,371	6,920
受取保険金	30,186	_
特別損失	181,499	92,979
固定資産売却損	1,023	_
投資有価証券売却損	1,515	_
投資有価証券評価損	14,299	35,474
事務所移転費用	11,661	_
子会社整理損	150,000	_
子会社株式売却損	_	23,590
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	7,290
災害損失引当金繰入額	_	21,823
その他	_	4,799
貸倒損失	3,000	_
税引前当期純利益	629,998	600,426
法人税、住民税及び事業税	122,358	332,474
法人税等調整額	148,548	△72,457
当期純利益	359,091	340,408

株主資本等変動計算書

前事業年度 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

	株主資本										評価・換算差額等			
	資本剰余金				利益剰余金						7 0 W	==:/==		
	資本金		資本		その	他利益剰	余金	利益	自己株式	株主資本	その他 有価証券	評価・ 換 算	新 株 予約権	純資産合計
	貝华並	資本 剰余金準備金 合計		利 益準備金	固定資産 圧 縮 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	日丘林式		評 価差額金	差額等合計		
平成21年3月31日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	17,748	3,460,000	2,785,278	6,347,533	△645,607	6,294,538	△5,024	△5,024	19,909	6,309,423
事業年度中の変動額														
剰余金の配当							△284,123	△284,123		△284,123				△284,123
固定資産圧縮 積立金の取崩額					△358		358	_		_				-
当期純利益							359,091	359,091		359,091				359,091
自己株式の取得							△1,396	△1,396	3,801	2,405				2,405
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)											△1,345	△1,345	8,062	6,717
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	△358	_	73,929	73,571	3,801	77,372	△1,345	△1,345	8,062	84,089
平成22年3月31日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	17,390	3,460,000	2,859,208	6,421,104	△641,805	6,371,910	△6,369	△6,369	27,972	6,393,513

当事業年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

	株主資本							評価・換算差額等							
		資本乗	余金	利益剰余金											
	次+△	≫ ⊥ ∧		資本		その	他利益剰	余金	利益	自己株式	株主資本	その他 有価証券	評価・ 換 算	新 株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 準備金	剰余金 計	利 益準備金	固定資産 圧 縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計	日口休式		評 価差額金				
平成22年3月31日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	17,390	3,460,000	2,859,208	6,421,104	△641,805	6,371,910	△6,369	△6,369	27,972	6,393,513	
事業年度中の変動額															
剰余金の配当							△284,197	△284,197		△284,197				△284,197	
固定資産圧縮 積立金の取崩額					△358		358	_		_				_	
当期純利益							340,408	340,408		340,408				340,408	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)											△8,481	△8,481	7,561	△919	
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	△358	_	56,568	56,210	_	56,210	△8,481	△8,481	7,561	55,290	
平成23年3月31日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	17,032	3,460,000	2,915,777	6,477,315	△641,805	6,428,121	△14,850	△14,850	35,533	6,448,804	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1.資産の評価基準および評価方法
 - (1)有価証券の評価基準および評価方法 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品····移動平均法 原材料····移動平均法

仕掛品……個別法

貯蔵品・・・・最終仕入原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

①平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した もの

旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

- ①平成19年3月31日以前に取得したもの旧定率法によっております。
- ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア・・・・見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく関却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比

較し、いずれか大きい額を計 上しております。

自社利用のソフトウェア・・・・・・見込利用可能期間(3~5年) に基づく定額法によっており

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採 用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 3.引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額 を計上しております。

(3)退職給付引当金

確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金 支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時 点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積 もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失 額を計上しております。

(6)災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4.収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

- ②その他の工事 工事完成基準
- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1)ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップ を締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。
- Ⅱ金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。
- Ⅲ長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。
- IV長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が 一致している。
- V金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので 決算日における有効性の評価を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6.重要な会計方針の変更

(1)資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計 基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成 20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は554千円、税引前当期純利益は7.844千円減少しております。

(2)表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」(前事業年度3,301千円)は、当事業年度において、営業外費用総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額建物

699,918千円

土地	1,728,412千円
合計	2,428,330千円

担保に係る債務の金額

1年以内返済予定の長期借入金	133,200千円
長期借入金	1,600,400千円
	1 733 600壬四

なお、上記の他、加入する協同組合広島インテリジェントセンターの借入金264,277千円に対して建物136,823千円、土地317.783千円を担保に供しております。

2.有形固定資産の減価償却累計額 2,275,423千円

3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	26,772千円
長期金銭債権	400千円

4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 851,748千円 長期金銭債務 90,300千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

売上高	84,178干円
仕入高	1,472,452千円
営業取引以外の取引による取引高	207,508千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)		
普通株式	624,681	_	_	624,681		

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

ソフトウェア償却限度超過額	71,265千円
投資有価証券評価損否認	99,072千円
その他の投資評価損否認	6,398千円
未払事業税否認	24,312千円
賞与引当金損金算入限度超過額	190,280千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	20,783千円
役員退職慰労引当金否認	74,217千円
その他有価証券評価差額金	10,387千円
関係会社株式評価損	281,397千円
その他	51,326千円
小計	829,441千円
評価性引当金	△345,232千円
繰延税金資産合計	484,208千円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金
 △194千円

 固定資産圧縮積立金
 △11,689千円

 繰延税金負債合計
 △11,884千円

 繰延税金資産の純額
 472,324千円

(注) 繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、貸借対照表の 以下の項目に含まれています。

> 流動資産 - 繰延税金資産 249,983千円 固定資産 - 繰延税金資産 222,340千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%
評価性引当額	0.5%
試験研究費税額控除等	△0.4%
その他	△0.4%
小計	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および 期末残高相当額

7437147801318—128							
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)				
工具器具備品	9,639	9,478	160				
合計	9,639	9,478	160				

②未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 170千円

 合計
 170千円

③支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 2.050千円 減価償却費相当額 1.927千円 支払利息相当額 31千円

- ④減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法については、利息法によってお ります。

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ラムダ システムズ	所有直接 100.0	当社からの ソフトウェ ア開発受託	事務所 賃貸 (注2)	66,452	前受金	5,838
子会社	コアネット インタナショナル 株式会社	所有直接 100.0	当社からの ソフトウェ ア開発受託	技術料 支払 (注2)	245,254	買掛金	192,037
子会社	株式会社 ギガ	所有直接 100.0	当社からの ソフトウェ ア開発受託	資金の 借入 (注3)	270,000	関係会社 短期借入金	270,000

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており ます。
 - 3. 株式会社ギガからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。

1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産額

451円32銭

2.1株当たり当期純利益

- 23円96銭
- (注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株 式 会 社 コ ア 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ⑩業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株 式 会 社 コ ア 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ⑩業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18 号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

株式会社 コ ア	監	查役的	<u>\</u>		
常勤監査役	西	村	鎭	男	\bigcirc
常勤監査役	徳	満	良	久	\bigcirc
社外監査役	澤		昭	裕	\bigcirc
社外監査役	名言	占屋	信	夫	ⅎ

以上

株主メモ

決 算 期 3月31日

定時株主総会 6月中

基準日定時株主総会3月31日

期末配当金 3月31日

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社

郵 便 物 送 付 先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本証券代行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

- ・未払配当金の支払いについて 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申 出ください。
- ・「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

コアグループに関する様々な情報は、ホームページでご覧になれます。



当社ホームページでは、事業・製品情報や決算短信など、当社をご理解していただくための各種IR情報を掲載しております。ぜひご利用ください。

ホームページアドレス

http://www.core.co.jp/

株主優待に関するお知らせ

弊社では、株主のみなさまのご支援に感謝するとともに、社会貢献の一環として日本古来の文化に触れて頂く機会を設けるため、独立行政法人国立文化財機構のご協力のもと、「国立博物館パスポート(引換券)」をご利用頂けるよう株主優待制度を実施致しております。

発行基準

3月末日現在の株主に対し、次の基準により「株主ご優待券」を発行しております。

持 株 数		株主ご優待券
200 株以上 1,0	000 株未満	1 枚
1,000 株以上 10	0,000 株未満	2 枚
10,000 株以上 10	00,000 株未満	5 枚
100,000 株以上		10 枚

ご利用方法について

株主総会後、対象の株主様に決議通知と共に「株主ご優待券」をお送り致します。

「株主ご優待券」を各国立博物館の受付窓口で「国立博物館パスポート」にお引換頂きますと、当日からご利用になれます。

なお、お引換は各国立博物館の受付窓口のみとなり、郵送でのお引換は出来ませんのでご了承下さい。

引換期限および観覧のご案内

平成23年末の最終開館日までにお引換下さい。

「国立博物館パスポート」では特別展を通算6回までご観覧いただけますが、

- ●京都および奈良国立博物館発行のパスポート ……… 京都および奈良国立博物館以外は2回まで
- ●九州国立博物館発行のパスポート ……………………… 九州国立博物館以外は2回まで

となりますので、ご注意ください。

また、無料観覧日および休館日はお引換出来ませんのでご了承下さい。

	最終開館日	無料観覧日
東京国立博物館	12月25日	5月18日 国際博物館の日 9月19日 敬老の日
京都国立博物館	11月24日	平常展示館建替工事中のため、無料開館日はありません。 (特別展覧会開催期間以外、全館休館となります。)
奈良国立博物館	12月31日	5月18日」国際博物館の日 9月19日敬老の日 11月20日、21日関西文化の日 2月3日節分の日
九州国立博物館	12月24日	5月18日 国際博物館の日 9月19日… 敬老の日



